

2025. 7. 7

**令和8(2026)年度
「人間の安全保障」プログラム学生募集要項
(博士後期課程)**



東京大学大学院総合文化研究科

- 「人間の安全保障」プログラム博士後期課程学生募集要項 ----- 1 頁～ 8 頁
- 「人間の安全保障」プログラム博士後期課程入学試験案内 ----- 9 頁～11頁
- 東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法
(※銀行振込以外の方法での振り込み案内) ----- 12頁

- 別紙案内「出願者情報のオンライン登録と受験票のダウンロードについて」

※11 月公開予定

【本研究科所定の様式】※11 月公開予定

- 入学願書 (B)
- 出願書類等送付用ラベル
- 出願書類等提出明細
- 日本語能力証明書

令和 8 (2026) 年度 東京大学大学院総合文化研究科 「人間の安全保障」プログラム博士後期課程学生募集要項

言語情報科学専攻・超域文化科学専攻
地域文化研究専攻・国際社会科学専攻
広域科学専攻

教育研究上の目的

本研究科は、学際性及び国際性を教育・研究の柱として専門分野についての深い理解の上に立った領域横断的研究による知の創成をめざし、確かな教養に支えられた総合的判断力をもって現代の社会と科学技術の様々な課題に取り組む能力をもち、教育・研究の分野のみならず社会の実践的分野においても国際的に指導的役割を果たすことのできる人材を養成することを目的とする。

入学者受入方針

東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム博士課程では、以下の求める学生像及び入学者選抜の基本方針に基づき、入学者の選抜を行う。

求める学生像

「人間の安全保障」の理論と実践に強い関心をもち、多様な諸分野を学びながら自らの専門性を形成して、将来、国際社会で活躍しようと志す学生。また、安心して暮らせる平和な社会の構築を世界共通の課題として捉え、日本から世界に向けて積極的に発信しようと努める学生。

入学者選抜の基本方針

- ・志望する専門分野に関する深い知識を有し、当該分野に高度な学術的寄与ができること。
- ・独創的かつ先駆的な研究課題を自ら設定し、専門分野に関する深い専門的知識のみならず広い学識や領域横断的な視野に基づいて、創発的かつ説得力に富んだ議論を展開する能力を具えていること。
- ・当該分野に係る資料・文献を読みこなすことができ、国内外に研究成果を積極的に発信できる語学力を具えていること。

1. 出願資格

- (1) 本学において令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(第 1 号)
- (2) 本学において修士の学位又は専門職学位を得た者(第 2 号)
- (3) 本学以外の日本の大学において、修士の学位又は専門職学位を得た者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者(第 3 号)^{注1)}
- (4) 大学改革支援・学位授与機構により、修士の学位を授与された者及び平成令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(第 4 号)
- (5) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 (2026) 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者(第 5 号)^{注2)}
- (6) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の

学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 (2026)年 3 月31日までに授与される見込みの者(第 6 号)

(7)国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 8 (2026)年 3 月31日までに授与される見込みの者(第 7 号)

(8)外国の学校、上記出願資格(6)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学において、大学院設置基準第16条の 2 に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格した者及び令和 8 (2026)年 3 月31日までに合格する見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(第 8 号)^{注 3)}

(9)日本の大学を卒業又は外国において学校教育における16年の課程を修了した者で、日本又は外国の大学若しくは研究所等において 2 年以上研究に従事した者及び令和 8 (2026)年 3 月31日までに 2 年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(第 9 号)^{注 1) 注 2) 注 3) 注 4)}

(10)個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、入学時において24歳に達している者(第10号)^{注 5)}

注 1) 上記(3)、(9)の「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

注 2) 上記(5)、(9)には、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

注 3) 上記(8)又は(9)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類等を令和 7 (2025)年10月 7 日(火)から10月14日(火)までに本研究科事務部(6.(4))に提出すること。提出書類等については事前に本研究科事務部に問い合わせること。

なお、審査の結果は、令和 7 (2025)年11月28日(金)頃各自に通知する。

注 4) 上記(9)において、「2 年以上研究に従事した者」(又は従事する見込みの者)とは、原則として、常勤又はこれに準ずる身分として 2 年以上研究に従事した者(又は従事する見込みの者)とする。

注 5) ①上記(10)に該当する者とは、上記(1)から(9)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者とする。

②上記(10)の資格により出願しようとする者は、出願前に書類による個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類等を令和 7 (2025)年10月 7 日(火)から10月14日(火)までに本研究科事務部(6.(4))に提出すること。提出書類等については、事前に本研究科事務部に問い合わせること。

③上記(10)に該当する者で、入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者について、出願を受け付け、受験を許可する。なお、審査の結果は、令和 7 (2025)年11月28日(金)頃各自に通知する。

注 6) 下記 2.(2)の社会人特別選抜による選抜を希望する者は、上記(1)から(10)のいずれかに該当するとともに、出願時において会社・学校・官公庁等に在職中であり、入学時以降においても在職の見込みである者、その他社会人としての経験を有する者とする。

2. 募集人員

- (1)「人間の安全保障」プログラムの学生は、以下の5専攻のいずれかに所属しつつ、プログラム独自のカリキュラムを履修する。

専 攻	募集人員
言 語 情 報 科 学	4 名
超 域 文 化 科 学	
地 域 文 化 研 究	
国 際 社 会 科 学	
広 域 科 学	

- (2)募集人員のうち社会人特別選抜による者は、若干名である。
- (3)試験の成績によっては、合格者数が募集人員を上回る場合又は下回る場合がある。

3. 選抜方法

- (1)入学者の選考は、修士の学位論文又はこれに代わるものの審査、英語能力を証明する書類（「7. 出願書類等」.エ.）、出身学校の学業成績、研究計画書及び口述試験による。
- (2)口述試験は、提出論文及び志望する専門分野等について日本語で行う。その際、外国語及び専門分野について学力検査を行うことがある。なお、論文を含む出願書類の審査で、口述試験を行わずに不合格とすることがある。
- なお、口述試験はオンラインにより実施する。各自でパソコン及びカメラ（コンピュータの内蔵カメラ又はウェブカメラ）等を準備のうえ、周囲に人のいない静謐な環境で受験すること。

4. 試験期日等

- (1)出願資格第1号による出願者の選考期日等は、出願後各自に通知する。
- (2)出願資格第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号、第9号及び第10号による出願者については、令和8(2026)年2月7日(土)に選考試験を行う。
- 口述試験の有無等、詳細な日時等は、令和8(2026)年1月22日(木)正午に本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/index.html>)に発表するとともに、各自に電子メールにより通知する。令和8(2026)年1月23日(金)午前9時までに通知を受信できなかった場合は、本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。
- また、令和8(2026)年1月23日(金)以降の指定する日時に接続テストを行うので、必ず参加すること。

5. 合格者の発表及び入学手続

- (1)合格者については、受験番号を令和8(2026)年3月3日(火)正午に、本研究科ホームページに発表するとともに本人宛に通知する。
- なお、電話等による問い合わせには一切応じられない。
- (2)入学許可の通知は、令和8(2026)年3月3日(火)頃、本人宛郵送により行う。

(3)入学許可の通知を受けた者は、その際に送付された入学手続要領に従って、令和8(2026)年3月中の所定の期間内に、必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。
所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして扱う。

〔入学手続期間〕

令和8(2026)年3月9日(月)～3月10日(火)

(4)入学時に必要な経費(令和8(2026)年度予定額)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

ア. 入 学 料 282,000円(予定額)

イ. 授 業 料 前期分260,400円(年額 520,800円)(予定額)

注)上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願方法

(1)入学願書(A)は事前に「出願者情報登録システム」へオンラインで情報登録をすること。詳細については、別紙案内を参照すること。

(2)出願は、「7. 出願書類等」を一括して「ク.出願書類等送付用封筒」に入れ、出願資格第1号による出願者については本研究科事務部に持参し、出願資格第2号～10号については、書留速達郵便で郵送すること。また、一部の指定された出願書類は、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。詳細は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)で確認すること。

※出願には、紙媒体による書類提出と、電子データのアップロードの両方が必要となる。いずれか片方のみの提出は受け付けない。

ただし、イ.ウ.については、電子データのみの提出となる。

(3)出願書類の提出方法及び受付期間等

ア. 出願資格第1号による出願者の書類の提出方法及び受付期間

■書類の提出方法

- ・本研究科「人間の安全保障」プログラム修士課程に在籍中の者

「7.出願書類等」のア.ウ.ケ.を提出すること。ア.ケ.は一括して、「ク.出願書類等送付用封筒」に入れ、本研究科事務部(6.(4))に直接持参して提出すること。郵送は認めない。
また、ウについては、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。

- ・本研究科修士課程に在籍している者で「人間の安全保障」プログラムに所属していない者及び他の研究科を修了する予定の者

「7.出願書類等」のア.イ.ウ.オ.キ.ク.ケ.を提出すること。ア.オ(原本).ケ.は一括して、「ク.出願書類等送付用封筒」に入れ、本研究科事務部に直接持参して提出すること。
郵送は認めない。

また、イ.ウ.については、電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。

■出願者情報登録期間

令和7(2025)年11月26日(水)午後3時から12月11日(木)午後4時(日本時間)

※出願書類等のアップロード及び紙媒体書類の作成に必要となるため、早めに登録すること。

■出願書類等アップロード期間 令和7(2025)年12月3日(水)午後3時から12月11日(木)午後4時(日

本時間)

■出願書類受付期間 令和 7 (2025) 年12月 3 日(水)午後 3 時から12月11日(木)午後 4 時(日本時間)

イ. 出願資格第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 9 号及び第10号による
出願者の書類の提出方法及び受付期間

■書類の提出方法

下記に指定された書類を一括して「ク. 出願書類等送付用封筒」に入れ、郵便局で「書留速達郵便」と指定して郵送すること。日本国外から郵送する場合は、必ず出願前に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。

- ・第 2 号による出願者のうち本研究科「人間の安全保障」プログラムを修了した者は、「7. 出願書類等」のア. ケ. コ. を提出すること。
- ・その他の出願者は、「7. 出願書類等」のうちア. オ(原本). カ. ケ. コ. サ(外国人出願者のみ。日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は提出不要). を提出すること。
- ・提出書類イ(論文等). ウ(研究計画書). エ(英語能力を証明する書類). の提出方法、期日及び内容の詳細については、博士後期課程入学試験案内 4. を参照のこと。

■出願者情報登録期間 令和 7 (2025) 年12月 3 日(水)午後 3 時から12月16日(火)午後 4 時(日本時間)

※出願書類等のアップロード及び郵送に必要な書類の作成に必要なため、早めに登録すること。

■出願書類郵送受付期間 令和 7 (2025) 年12月12日(金)から12月16日(火)
(令和 7 (2025) 年12月17日(水)以降に到着したものについては、12月16日(火)までの消印のあるものに限り有効とする。)

(4) 郵送先・問い合わせ先 〒153-8902 東京都目黒区駒場 3 - 8 - 1
東京大学大学院総合文化研究科事務部教務課総合文化大学院チーム
電話 03-5454-6050(6049)
Email daigakuin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

7. 出願書類等

出願書類等の書式及び提出部数については、博士後期課程入学試験案内を必ず参照すること。

書類等	提出者	摘要	電子データのアップロードの要否
ア. 入学願書 (A) (「出願者情報登録システム」に必要事項を入力の上、出力するもの)	全員	「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力すること。 顔写真データ(上半身無帽、正面向き、出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの)をアップロードすること。顔写真データの形式は、特に問わない。 なお、顔写真データは、試験実施の際の本人確認に使用する他、学生証作成の際にも使用する。	
ア. 入学願書 (B)		本研究科所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	

*イ. 論文等	該当者	博士後期課程入学試験案内4. を参照して、作成・提出すること。	要
*ウ. 研究計画書		博士後期課程入学試験案内4. を参照して、作成・提出すること。	要
エ. 英語能力を証明する書類		出願時から起算して2年以内に受験した TOEFL(PBT 又は iBT)又は IELTS(Academic Modules)の成績票を提出すること。なお、英語圏の大学、国際機関などで発行されたアカデミックな英語力を証明する書類がある場合には、TOEFL 又は IELTS のスコアに代えることを認めることがある（博士後期課程入学試験案内4. を参照）。	
オ. 成績証明書（原本に限る）		出身学校において発行されたもので、大学在学時以降の全ての成績証明書を提出すること。	
カ. 修了証明書（原本に限る）		在学中の者は3月の入学手続の際に提出すること。修了見込証明書は不要。なお、外国の大学院を修了した者は、修士の学位が確認できる証明書を併せて提出すること。 また、外国の大学で証明書を発行できない場合があれば、事前に本研究科事務部(6.(4))に問い合わせること。	
キ. 出願書類等送付用ラベル	全員	「出願者情報登録システム」からダウンロードのうえ、印刷すること	
ク. 出願書類等送付用封筒		大きさは、角形2号(縦 332mm×横 240mm)とし、出願書類等送付用ラベルを貼付すること。	
ケ. 出願書類等提出明細		本研究科所定の様式に、必要事項を正確に記入すること。	
コ. 検定料	出願資格第2号～第10号の出願者（外国人出願者のうち日本政府（文部科学省）奨学金留学生は、検定料は不要。ただし、本学に在学中（研究生を含む）の者以外は、日本政府（文部科学省）奨学金留学生である証明書を提出すること。）	30,000 円(出願資格第1号による出願者は不要。) 納付期間：令和7(2025)年11月19日(水)から12月16日(火) 【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込】若しくは【クレジットカード・中国オンライン決済（アリペイ・銀聯）での払込】のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。 (1)【銀行振込の場合】 所定の振込依頼書(※)に必要な事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネット等は利用しないこと)。 振り込みの際、振込金受取書(B票)及び振込金受付証明書(C票)を受け取り、振込金受付証明書(C票)を入学願書の所定欄に貼り付けること。 振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。 ※出願者情報を登録後に、様式(振込依頼書)ダウンロード用のURLが通知される。 ※ゆうちょ銀行・郵便局、ATM、インターネットでの振込では、「振込金受付証明書(C票)」が発行されないので利用しないこと。 (2)【コンビニエンスストアでの払込の場合】 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップに限る。 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定欄に貼り付けること。 (3)【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専門銀行での払込の場合】 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。 (4)【クレジットカード・中国オンライン決済（アリペイ・銀聯）での払込の場合】 クレジットカードは、ビザカード(VISA)、マスターカード(Master)、JCBカード、アメリカン・エクスプレスカード(American Express)が利用可能。 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙の「東京大学大学院総合文化研究科 検定料払込方法」を参照のうえ、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封すること。	

サ. 日本語能力証明書 (原本に限る)	外国人 出願者	本研究科所定の用紙に日本語の指導教授又はこれに準ずる者が記入したもの。ただし、日本の大学を卒業した者及び日本の大学院を修了した者又は修了見込みの者は、提出不要。	
------------------------	------------	--	--

(注1) 日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書、文書、資料等には、すべて日本語訳又は英語訳を提出すること。

(注2) *印は、所定の期間(博士後期課程入学試験案内4. を参照)に電子データをオンライン上の指定の場所にアップロードすること。(郵送での提出は不要。)

8. 注意事項

- (1) 他の研究科等と重複して入学することはできない。
- (2) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。また、検定料の払い戻しはしない。ただし、出願以降において、氏名、現住所、受信場所等に変更が生じた場合には、速やかに本研究科事務部(6.(4))に届け出ること。
- (3) 受験票は、令和8(2026)年1月16日(金)頃に「出願者情報登録システム」からダウンロード可能となるので、各自ダウンロードすること。ダウンロードができない場合は、本研究科事務部(6.(4))に連絡すること。
- (4) 本学では、障害等のある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的な配慮を行っており、そのための相談を受け付けている。これを希望する者は出願前のできるだけ早い時期に本研究科事務部(6.(4))に申し出ること。なお、出願期間を過ぎての申出についても引き続き配慮検討の対象となるが、事前準備の関係で、申請が遅くなるほど、実際に提供できる受験上の配慮が限定されるため、できるだけ早く連絡すること。(詳細は、研究科ホームページURL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html> 参照)
- (5) 事情によっては、出願手続、試験期日等を変更することがある。その場合は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)に情報を掲載するので、随時確認すること。
- (6) 提出書類・提出論文等は、返却しない。
- (7) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (8) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (9) 出願にあたって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (10) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (11) 出願書類において虚偽の記載や偽造が発見された場合、ならびに試験において不正行為があったことを示す明確な証拠が出てきた場合は、合格後、及び入学後においても遡って入学を取り消すことがある。
- (12) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本大学生については、受入れ前の審査を必須としている。
従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限

がかかる場合があるので、注意すること。

令和 7 (2025) 年 7 月

「人間の安全保障」プログラム博士後期課程入学試験案内

この案内書は、東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム博士後期課程学生募集要項を補足するものである。

1. 募集人員について

「人間の安全保障」プログラムでは、各専攻別に募集人員を定めず、プログラム全体として学生を募集する。

ただし、志願者は、各自の研究テーマに基づき、志望専攻(分野・系)を決めて出願しなければならない。入学後は、当該専攻(分野・系)に所属しつつ、本プログラムのカリキュラムを履修する。

2. 出願書類等作成について

(1)入学願書(A)は、「出願者情報登録システム」に必要事項を正確に入力し、作成されたPDFファイルを印刷すること。詳細は、別紙案内を参照すること。また、入学願書(B)は、本研究科所定の様式をダウンロードし、必要事項を正確に記入すること。

(2)成績証明書は、大学在学時以降のすべての成績証明書を提出すること。「履歴事項」欄に記載のある複数の大学(院)及び外国の大学(院)(単位互換制度等で留学したものを含む)についても、卒業(修了)・中途退学の如何によらず、成績証明書の発行可能なものについてはすべて提出すること。

(3)氏名は戸籍等のとおりとし、提出書類(各種証明書、論文等)に記載されている氏名と現在の氏名が異なる場合には、改姓名したことが確認できる証明書を添付すること。

(4)出願書類等は、【出願書類等提出明細】の順に整理して封入すること。

3. 社会人の受入れについて

本プログラムは、基本的には、大学院設置基準第14条に定める「教育方法の特例」(いわゆる社会人大学院)には該当しない。ただし、職業人の修学を考慮し、一部の科目については、第6時限目(18時45分～)や土曜日に開講したり、集中講義とするなどの配慮を行っている。なお、書面による「学業専念に関する証明書」等の提出は求めない。

4. 提出書類イ(論文等)・ウ(研究計画書)・エ(英語能力を証明する書類)について

(1)下記(5)で示す期間に、第2号による出願者は提出書類イ・ウ・エを、また、第3号から第10号による出願者はイ・ウ・エを提出すること。

(2)提出書類イ・及びウ・の電子データ(PDFファイル)をオンライン上の指定の場所に所定の期限までにアップロードすること。ファイルのアップロードに関する詳細は、本研究科ホームページ(URL <https://www.c.u-tokyo.ac.jp/graduate/admission/master-doctor/index.html>)で確認すること。

また、提出書類イ・の「1. 論文」及び「2. 論文要旨」のPDFファイルの1ページ目には、必ず、次の項目を記載すること。提出書類ウ・及びその他の研究業績については、PDFファイルの1ページ目に、表題、志望専攻(分野・系)名及び氏名を記載すること。

〔論文及び論文要旨の電子ファイルの1ページ目に記載する項目〕

①受付番号 ※入学願書(A)に表示されている6桁の番号を記載すること。

②志望専攻(分野・系)

③氏名(フリガナ及び英字氏名もあわせて記載すること。)

④出身大学院(大学名、研究科名、専攻名等)

⑤論文題目

⑥論文種別〔1. 修士論文、2. 修士論文に準ずるもの、3. その他（ ）〕

⑦総頁数 ※論文のみに記載すること（論文要旨への記載は不要。）

(3)提出書類エ.を各自で用意した封筒等に入れ郵便局で「書留速達郵便」と指定して送付すること。

(4)下記期間内に提出書類イ.ウ又はイ.ウ.エ.を提出しなかった出願者に、第2次試験を実施しない。

(5)受付期間

■提出書類イ.ウ.（オンライン上でのアップロード）

令和7(2025)年12月12日(金)から令和8(2026)年1月5日(月)16時（日本時間）まで

■提出書類エ.（郵送による提出）

令和7(2025)年12月12日(金)から令和8(2026)年1月5日(月)まで

（令和8(2026)年1月6日(火)以降に到着したものについては、1月5日(月)までの消印があるものに限り有効とする。日本国外から郵送する場合は、事前に本研究科事務部(下記(6))に申し出ること。）

(6)受付場所(あて先)

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科事務部教務課総合文化大学院チーム

電話 03-5454-6050(6049)

Email daigakuin.c@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

【提出書類の詳細】

対象者	提出書類	詳細	備考
一般選抜出願者	イ. 論文等 (PDF ファイル)	1. 論文 ア. 本プログラムの趣旨に沿った内容をもつ修士論文又はそれに準ずる論文1点。 イ. 上記の修士論文等がない場合には、現在もっとも関心を持っている研究課題を、人間の安全保障の見地に立ってまとめた論文1点。 2. 論文要旨 日本語又は英語の要旨。 3. その他の研究業績 参考資料として上記論文以外の研究業績の添付を希望するものは、その業績、及び、A4判で各論文を2、3行程度で説明した一覧。	ア. 論文及びその他の研究業績は、必ずしも学術的な性格のものに限定せず、具体的な課題を追求した詳細な調査レポートなどでもよい。 イ. 学問分野によって修士論文にふさわしい分量は異なるため、論文の分量の上限・下限を定めないが、目安として日本語で60,000字程度又は外国語でそれに相当するもの（英語の場合15,000 words程度）とする。 ウ. 論文及びその他の研究業績が、英語以外の外国語の場合には、日本語による全訳も提出すること。 エ. 論文要旨はA4判で、日本語の場合は4,000字以内、英語の場合は1,000 words以内とする。 オ. 志願者自身が執筆した単著論文を提出すること。
	ウ. 研究計画書 (PDF ファイル)	大学院入学後の研究計画を具体的に述べた日本語又は英語の「研究計画書」。	A4判で、日本語又は英語で作成すること。日本語の場合には2,000字程度、英語の場合は500 words程度とする。

一般選拔出願者	エ. 英語能力を証明する書類	出願時から起算して2年以内に受験したTOEFL (PBT 又は iBT (「TOEFL iBT Home Edition」及び「TOEFL iBT Special Home Edition」を含む。)) 又は IELTS (Academic Modules) の成績票 (TOEFL については ETS (Education Testing Service) から送付された Test Taker Score Report のコピーを提出すること。ETS からの直接送付による提出は認めない。)。なお、iBT の場合はネット経由で提示された成績票のプリントアウトを提出してもよい。ただし Test Taker Score Report も取得しておくこと (提出されたものと後に照合するため)。 なお、TOEFL iBT テストの Test Taker Score Report については、MyBest スコアのみを出願スコアとして活用する。(Test Date スコアは活用しない。)	ア. 英語圏の大学、国際機関などで発行されたアカデミックな英語力を証明する書類がある場合には、審査のうえ出願を受理し、TOEFL 又は IELTS のスコアに代えることを例外的に認めることがある。(出願の前に事前に問い合わせること) イ. 英語以外の言語の能力を示すために、TOEFL 又は IELTS の成績票に加え、その言語の能力を証明する書類を添付することができる。 ウ. TOEIC はアカデミックな英語力をはかるものでないため、受理しない。
社会人特別選拔出願者	イ. 論文等 (PDF ファイル)	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。
	ウ. 研究計画書 (PDF ファイル)	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。	ア. 社会人としての経験を大学院における研究にどのように反映させるのか、また、大学院修了後、研究成果を社会にどのように還元する予定かという点についても記載すること。 イ. A4 判で、日本語又は英語で作成すること。日本語の場合には 4,000 字程度、英語の場合は 1,000 words 程度とする。
	エ. 英語能力を証明する書類	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。	一般選拔出願者に対する規定に準ずる。

注)口述試験の際に、受験者は提出論文のコピーを手元に用意すること。その論文の内容と入学後の研究計画を、最初の5分間で要約して述べることが求められる。

東京大学大学院 総合文化研究科 検定料払込方法

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

学校一覧から、『東京大学大学院』または『東京大学大学院(中国決済専用)』のどちらかを選択してください。

『東京大学大学院』では、中国決済以外の払込を選択することができます。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力し直して、新たな番号を取得してお支払いください。支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に内容をよくご確認ください。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。



本学HP
からも
アクセス
できます！



2 お支払い

セブン-イレブン

【払込票番号:13ケタ】

- レジにて「インターネット支払い」と店員に伝え、印刷した【払込票】を渡すか、【払込票番号】を伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

ファミリーマート

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

- マルチコピー機へ
- ↓
- 代金支払い
- ↓
- 番号入力画面に進む
- 【お客様番号】【確認番号】入力

ローソン・ミニストップ

【お客様番号:11ケタ】 【確認番号:4ケタ】

- Loppiへ
- 各種サービスメニュー
- 各種代金・インターネット受付
- ↓
- 各種代金お支払い
- ↓
- マルチペイメントサービス
- 【お客様番号】【確認番号】入力

レジで代金を支払い、「入学検定料・選考料取扱明細書」を受け取ってください。

ページ対応ATM

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

- 「税金・各種料金(ページ)」を選択
- ↓
- 収納機関番号に【58021】と入力
- ↓
- 【お客様番号】【確認番号】を入力
- ↓
- 支払方法を選択(現金またはキャッシュカード)し、検定料をお支払い

ネット専門銀行

楽天、auじぶん、PayPay銀行他

- お申し込み確定画面から「ネットバンクでの支払い」をクリック
- ↓
- 支払う銀行を選択して、インターネットバンキングにログイン
- ※一重、ブラウザを閉じてしまった場合は、E支払いサイトの「申込内容照会」からログインしてください。その際には、11ケタのお客様番号が必要となります。
- ↓
- 払込内容を確認し、検定料をお支払い(口座引落扱い)

ページ対応ネットバンク

ゆうちょ、みずほ、三井住友、りそな銀行他

- ネットバンキングにログインし、「税金・各種料金の払込(ページ)」をクリック
- ↓
- 収納機関番号に【58021】と入力
- ↓
- 【お客様番号】【確認番号】を入力
- ↓
- 画面上で金額を確認し、検定料をお支払い(口座引落扱い)



※お支払いされるカードの名義人は、受験生本人でなくても構いません。但し、「基本情報入力」画面では、必ず受験生本人の情報を入力してください。

Web申込みの際に、支払いに利用するカードを選択
↓
画面の指示に従い、支払手続を行ってください。

支払い完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力して【収納証明書】を印刷してください。 ※プリンタのある環境が必要です。

3 出願

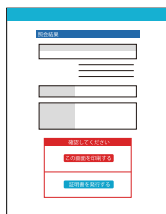
【コンビニエンスストア以外でお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して出願書類に同封して出願。

<注意>

プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、プリンタのある環境でご利用ください。

※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。



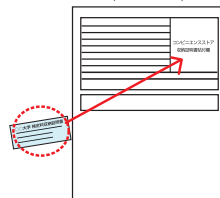
【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、入学願書の所定の貼付台紙に貼る。

(入学願書)



※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載されている場合はご使用にならないでください。「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



※当サイトにてお支払いされた場合、「取扱金融機関出納印」は不要です。

⚠ 注意事項

●出願期間及びお支払い期間を入試要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。

●支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の操作は23:30までです。クレジットカードの場合、Webサイトでのお申込みと同時に支払いが完了しますので、23:00までにお手続きしてください。

●「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。

●一度お支払いされた検定料は返金できません。

●検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。

●カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。

●取扱コンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。